

盛岡広域振興局長告示第12号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者が指定居宅介護支援の事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成26年1月31日

盛岡広域振興局長 杉原永康

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0372101790	医療法人ハレルヤ会	指定居宅介護支援事業所こんにちわ	滝沢市葉の木沢山556番地17	平成26年1月31日